

玉島警察署速度取締り指針

- 玉島警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

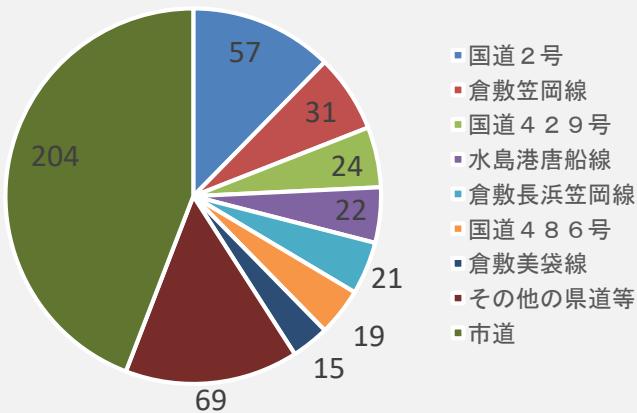
次の路線、時間帯を重点に速度取締りを推進します。

ただし、**重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。**

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	14:00～20:00	倉敷市船穂町船穂地内～浅口郡里庄町大字浜中	法定(60キロ) 50キロ
主要地方道 倉敷笠岡線	6:00～8:00 10:00～14:00	倉敷市船穂町船穂～浅口市鴨方町小坂西	40・50キロ

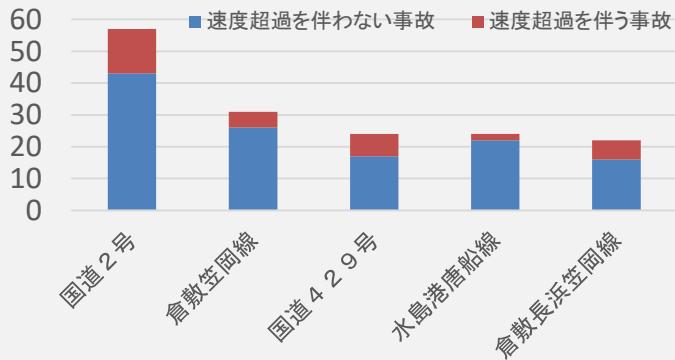
玉島警察署管内における死亡・重傷事故状況(過去10年及び本年上半期)

主要路線別発生件数



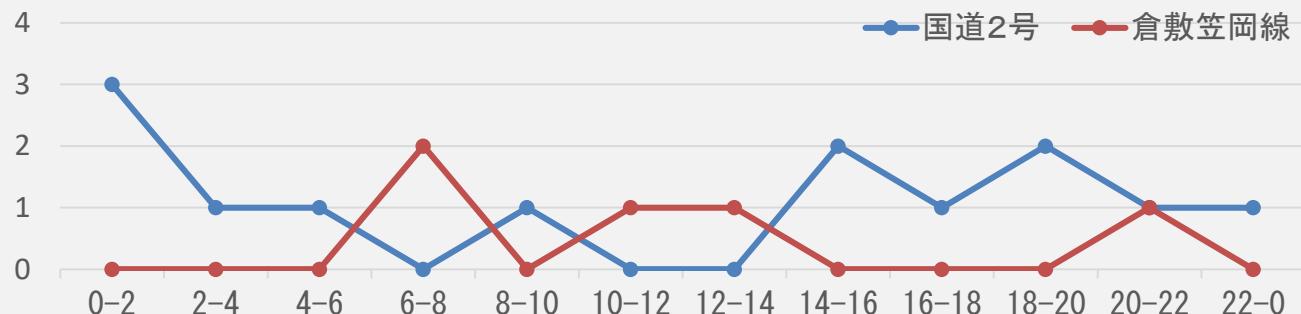
★ 約4割が市道で発生している
★ 交通量の多い国道2号、倉敷笠岡線での発生が多い

路線別速度超過交通事故発生状況



★ 国道2号において発生が多い

主要2路線時間別速度超過を伴う交通事故の発生状況



★ 国道2号は午後2時から午後8時の間で最も多く発生している
★ 倉敷笠岡線では午前6時から午前8時の間で発生しているほか、午前10時から午後2時までの間に多く発生している

その他の交通指導取締り要点

- 事故多発路線や交差点では、信号無視・一時不停止・合図不履行等の交差点関連違反や携帯電話使用違反、被害軽減のためのシートベルト取締りも実施します。
- 横断歩道における歩行者優先を徹底させるため、横断歩行者等妨害等の取締りを推進します。
- 白バイやパトカーによるレッド走行、駐留監視による速度抑制を図ります。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを強化します。